

入札説明書 入札後資格確認型一般競争

「入札後資格確認型一般競争入札」は、広く入札参加者を募り、あらかじめ公表している最低貸付価格（予定価格）以上で最高の価格をもって入札した者を落札候補者（契約予定者）とし、その後、この落札候補者（契約予定者）の資格確認を行い、資格が有ると確認できた場合に落札者と決定し、貸付契約の相手方とするものです。

入札参加を希望される方は、次の各事項をご承知のうえ、入札に参加してください。

入札後に契約者名等を公表する場合があります。

公表する場合は、

資格確認中は、個人・法人の別、落札予定額を公表します。

資格確認後は、法人名（個人名は公表しません）、落札額を公表します。

1. 貸付物件及び最低貸付価格（予定価格）等

貸付物件 259.89㎡（別表のとおり）

(1) 貸付物件は、現状有姿での貸付となります。

したがって、工作物（フェンス、舗装、排水施設等）等を含むものとします。

(2) 貸付物件を使用するために必要な手続き及び費用は原則として本人負担となります。

(3) 貸付期間が満了し、又はその他の理由により本契約が満了する場合には、本人の費用をもって貸付物件上に存する工作物その他本人が貸付物件に付属させたものを撤去し、貸付物件を原状回復して、一般財団法人広島市都市整備公社（以下「本公社」という。）に返還しなければなりません。（ただし本公社が特に必要と認めるときはこの限りではありません。）

最低貸付価格（予定価格）は、月額233,000円です。

（別途取引に係る消費税及び地方消費税の額が必要となります。）

2. 入札参加者の資格

入札の参加者となることができるのは、次のことに全て該当する個人又は法人です。

- (1) 広島市に住所を有する個人又は広島市内に本店、支店若しくは営業所を有する法人であること。
- (2) 車両を10台以上所有若しくは使用等する者で、賃貸物件を自ら使用する者又は広島市内でコインパーキングを経営若しくは運営する者であること。
- (3) 入札公表の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 個人である場合、当該入札に係る契約を締結する能力を有する者又は破産者で復権を得た者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号又は第6号に該当しない者であること。
- (7) 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われていない者であること。
- (8) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない者であること。

- (9) その他地方自治法施行令第167条の4及び一般財団法人広島市都市整備公社契約規程第3条第2項の規定に該当しない者であること。

3 入札参加に当たっての留意事項

入札参加に当たっての留意事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札前に必ず物件の下見をして現況を確認してください。
- (2) 物件の説明等を希望される方は、経営管理部経営管理課までお申し出ください。

一般財団法人広島市都市整備公社経営管理部経営管理課（広島市役所北庁舎別館3階）

電話 082-244-0909（直通）

4 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

一般財団法人広島市都市整備公社のホームページ(<http://www.hts.city.hiroshima.jp/>)からダウンロードすることができます。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）には、次により交付します。

- (1) 交付期間

入札公表の日から平成30年11月26日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

- (2) 交付場所

〒730-0042

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号（広島市役所北庁舎別館3階）

一般財団法人広島市都市整備公社経営管理部経営管理課

電話 082-244-0909（直通）

5 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所

本公社のホームページ（前記4に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードすることができます。ただし、これにより難しい場合には、前記4(1)及び(2)により交付します。

- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本公社のホームページからダウンロードすることができます。

ただし、これにより難しい場合には、前記4(1)及び(2)により交付します。

- (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記4(2)に同じ。

6 入札・開札の場所日時

- (1) 入札の方法

入札参加者は、所定の入札書に必要な事項を記載し、押印のうえ、入札書を提出してください。

(2) 入札金額の表示

入札金額は、月額賃貸料を表示してください。

(3) 入札書の書換え等の禁止

入札者は、その提出した入札書の書換え、差換え、撤回をすることはできません。

(4) 入札回数入札回数は1回です（あらかじめ最低貸付価格（予定価格）を公表しているため、再入札はありません）。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とします。

- ① 本会社が定める最低貸付価格（予定価格）を下回る金額で入札したもの（最低貸付価格（予定価格）と同額以上であれば有効です。）。
- ② 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したもの。
なお、今回、入札参加資格については、入札後に確認します。
- ③ 入札書に記名押印がないもの。
- ④ 入札書の記入文字が明確でないもの。
- ⑤ 入札金額を訂正したもの。
- ⑥ 一つの入札に同一の入札者又は代理人から2通以上の入札書が提出されたもの。
- ⑦ その他入札に関する条件に違反したもの。

(6) 入札書等の提出方法

ア 紙による入札書等を郵送（配達証明付書留郵便）又は持参してください。

イ 入札書等の提出期限

(ア) 提出期限 平成30年11月26日（月）の午後5時まで【必着】

ウ 入札書の郵送又は持参する場所

前記4(2)に同じ。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年11月27日（火）午前10時

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

一般財団法人広島市都市整備公社 入札室（広島市役所北庁舎別館1階）

(8) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができます。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とします。）

7 落札候補者（契約予定者）の決定

(1) 落札候補者（契約予定者）

ア 開札の結果、最低貸付価格（予定価格）以上で最高の価格をもって有効な入札書を提出した者がいるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者（契約予定者）とします。

イ 落札候補者（契約予定者）となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、別途指定する日時及び場所において、くじ引きにより落札候補者（契約予定者）を決定します。

ただし、同価の入札をした者のすべてが立ち会いしている場合には、開札後直ちに、

くじ引きにより落札候補者（契約予定者）を決定します。

なお、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行います。

(2) 入札打ち切り

開札をした場合に、最低貸付価格（予定価格）以上の価格の入札がないときは、入札を打ち切ります。

(3) 開札結果の発表

開札した場合に、落札候補者（契約予定者）があるときは、最高価格の入札金額を、落札候補者（契約予定者）がないときは、その旨を、入札執行者から発表します。

なお、最高価格以外の入札金額や順位等は発表しません。

※ 入札後は、契約者名等を公表する場合があります。

公表する場合は、

資格確認中は、個人・法人の別、落札予定額を公表します。

資格確認後は、法人名（個人名は公表しません。）、落札額を公表します。

8. 資格確認

(1) 落札候補者（契約予定者）は、提出期限までに、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な次の書類（以下「資格確認申請書等」という。）を添付して、1部を経営管理部経営管理課に提出してください。

① 提出期限

平成30年11月28日（水）午後5時まで

ただし、前記7(1)イ本文によりくじ引きを行う場合は、別途指定する日時までとします。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とします。

② 提出書類

ア 個人の場合

(ア) 資格確認申請書

(イ) 住民票（写） 1通

(ウ) 広島市税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（滞納のない旨） 1通

(エ) 車両を10台以上所有若しくは使用等する者で、賃貸物件を自ら使用する者又は広島市内でコインパーキングを経営若しくは運営する者であることを証明する書類。

（注）（イ）及び（ウ）は、発行後3か月以内のもの。

イ 法人の場合

(ア) 資格確認申請書

(イ) 法人登記簿謄本又は登記事項証明書（現在事項全部証明書） 1通

(ウ) 役員名簿

(エ) 広島市税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（滞納のない旨） 1通

(オ) 車両を10台以上所有若しくは使用等する者で、賃貸物件を自ら使用する者又は広島市内でコインパーキングを経営若しくは運営する者であることを証明する書類。

（注）（イ）及び（エ）は、発行後3か月以内のもの。

(2) 資格確認申請書等を提出した落札候補者（契約予定者）について、資格確認を実施します。

(3) 資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者（契約予定者）を、落札者として決定

します。

- (4) 落札候補者（契約予定者）が提出期限までに資格確認申請書等を提出できない場合又は資格が無いことを確認した場合には、2番目に高い金額で入札した者を落札候補者（契約予定者）とし、同じ手順で資格確認を行います。
- (5) 以下、同様に、入札金額の高い者から順に、落札候補者（契約予定者）とし、資格を確認のうえ、落札者として決定します。
- (6) その他
入札参加者は、資格確認申請書等を前記(1)①の提出期限までに提出できるよう準備しておいてください。

9 土地賃貸借契約の締結

- (1) 落札者は、落札者決定の日から5日を経過する日までに土地賃貸借契約を締結していただきます（土地賃貸借契約書参照）。
- (2) 土地賃貸借契約書に貼付する収入印紙の費用は、落札者の負担となります。

1.0 落札者が契約を締結しないとき

落札者が契約を締結しない場合の取り扱い

- (1) 高い金額で入札した者から順番に、落札者の落札金額で契約できるか交渉し、契約できる場合は、この者と随意契約します。
- (2) 随意契約する入札者がいない場合は、再度、入札公告して入札を実施します。
再度、入札を実施する場合、契約を締結しなかった入札の落札者は、当該物件の再度入札に参加できません。

1.1 賃貸料等の支払い

- (1) 賃貸料は、契約締結時に支払っていただきます。
- (2) 敷金は、貸付月額賃貸料の4ヶ月分です。
- (3) 敷金は、契約締結時に支払っていただきます。

1.2 賃貸物件の引渡し

- (1) 貸付物件は、土地賃貸借契約を提出し、初回の賃貸料及び敷金の納付があった後、平成30年12月11日に引き渡します。
(注) 貸付物件は、現状有姿のまま引き渡します。

1.3 その他

- (1) 現地の確認等
 - ① 必ず事前に現地を確認してください。
 - ② 現地を確認されるときには、周辺の迷惑とならないよう十分留意してください。
- (2) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがあります。

1.4 入札の事例

(1) 〔例〕 最低月額貸付価格（予定価格）23万3千円、入札者5人（A、B、C、D、E）の場合

① 入札

A：26万円（最高貸付価格入札者）

B：25万円

C：24万円

D：23万3千円

E：20万円（予定価格を下回るため無効。）

※ 最高価格入札者以外の各自の入札金額は発表しません。

② 最高価格26万円を発表。

・ 落札候補者（契約予定者）をAと決定。

③ Aの資格確認を実施。

④ Aが資格を有すると確認されたときに、Aを落札者と決定。

⑤ Aと賃貸契約を締結。（初回賃貸料及び敷金を納付）